

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	(第66期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)
【会社名】	石垣食品株式会社
【英訳名】	ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 一幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	経理総務部 課長 鈴木 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	経理総務部 課長 鈴木 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高(百万円)	2,667	2,574	2,798	2,412	2,975
経常損益(百万円)	219	151	138	118	145
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	315	476	108	158	115
包括利益(百万円)	313	498	116	138	122
純資産額(百万円)	160	286	45	252	133
総資産額(百万円)	1,451	755	1,082	1,012	890
1株当たり純資産額(円)	23.72	40.78	3.96	17.70	9.14
1株当たり当期純損益(円)	49.09	68.21	15.28	13.30	8.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	11.0	38.1	4.2	25.0	14.7
自己資本利益率(%)					
株価収益率(倍)					
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	63	78	37	266	365
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11	8	146	166	19
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	114	176	497	122	43
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	424	177	490	512	211
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	69 [79]	78 [45]	48 [19]	68 [29]	55 [24]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第62期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第62期、第63期、第64期、第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高(百万円)	316	300	287	292	852
経常損益(百万円)	79	76	135	124	151
当期純損益(百万円)	101	480	146	172	121
資本金(百万円)	566	591	816	989	989
発行済株式総数(千株)	6,756	7,068	11,437	14,295	14,295
純資産額(百万円)	372	56	246	419	301
総資産額(百万円)	540	247	590	752	639
1株当たり純資産額(円)	55.17	8.14	21.52	29.38	20.88
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額)(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損益(円)	15.87	68.70	20.62	14.47	8.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	69.0	23.1	41.7	55.8	46.7
自己資本利益率(%)					
株価収益率(倍)					
配当性向(%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	10 [6]	10 [6]	7 [7]	7 [6]	4 [1]
株主総利回り(%) (比較指標:配当込みTOPIX)(%)	110.1 (118.5)	57.9 (110.4)	88.7 (102.6)	84.3 (135.8)	111.3 (139.1)
最高株価(円)	262	202	181	218	197
最低株価(円)	139	83	85	123	130

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第62期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。
5. 株主総利回りの比較指標は、第65期まではJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、当事業年度より配当込みTOPIXに変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は次のとおりであります。

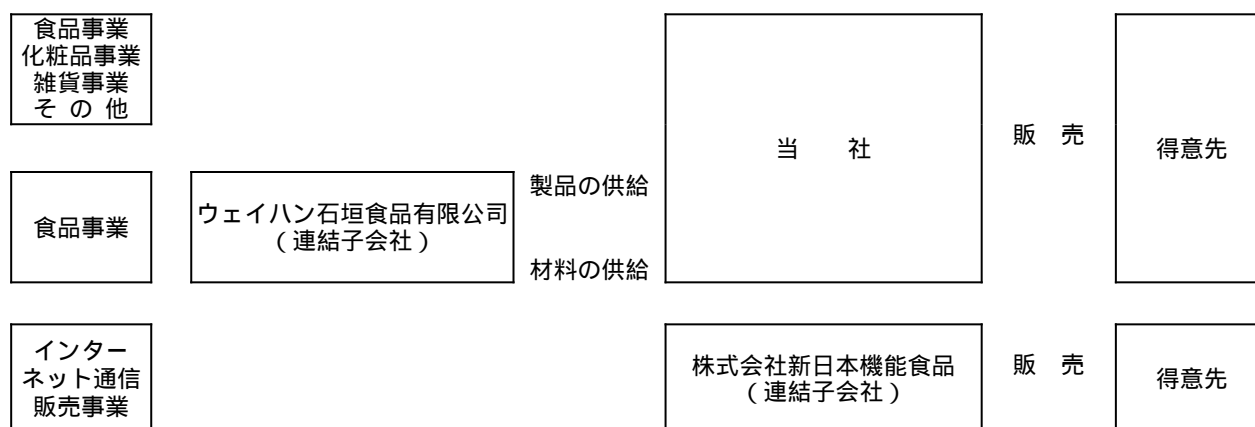
1957年10月	前代表取締役石垣敬義が設立、食品の輸出入・製造販売を開始いたしました。（資本金100万円）
1958年10月	石垣式食品殺菌法を考案し、無菌香辛料を開発、製造販売を開始いたしました。
1962年2月	千葉県船橋市三山町に工場用地約300坪を取得いたしました。
1964年6月	同上地に船橋工場を建設し、無菌香辛料等の製造販売を開始いたしました。
1965年6月	濃縮水出し麦茶を完成し“ミネラル麦茶”と命名して製造販売を開始いたしました。
1975年1月	スナックめん用の乾燥ナルト、乾燥カマボコを開発し、製造販売を開始いたしました。
1975年12月	乾燥油揚を開発し、製造販売を開始いたしました。
1978年3月	スティックコーヒーの製造特許が米国において認可されました。
1978年4月	スナックめん用乾燥焼豚の保存方法を開発し、製造販売を開始いたしました。
1979年3月	スティックコーヒーの製法特許を国内に出願し、製造販売を開始いたしました。
1979年4月	スティックレモンティー・スティックミルクティーを開発し、製造販売を開始いたしました。
1980年2月	インスタント茶の製法特許を国内に出願いたしました。
1982年2月	同製法のインスタント紅茶を生産し、同10月よりサントリー株式会社等より発売されました。
1982年4月	上島珈琲株式会社等からの注文により、スティックコーヒーの生産が急増いたしました。
1982年8月	胚芽入焼菓子の製法特許が認可されました。
1983年10月	スマイル株式会社を吸収合併し、同社工場を以降当社浮間工場といたしました。
1984年4月	東京都千代田区九段北に本社ビルを購入し、本社を移転し、研究設備の拡充をみました。
1984年12月	ウーロン茶の製造販売を開始いたしました。
1985年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録されました。（資本金1億5,075万円）
1986年12月	千葉県香取郡多古町に成田空港工場を建設いたしました。
1987年8月	日清製粉株式会社へ第三者割当し増資しました。（資本金4億1,325万円）
1988年3月	千葉県香取郡多古町の成田空港工場を拡張いたしました。
1989年8月	浮間工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
1991年1月	中華人民共和国山東省に合弁会社ウェイハン石垣食品有限公司を設立いたしました。
1992年1月	同工場にて加熱加工牛肉の生産を開始いたしました。
1993年2月	中華人民共和国山東省に独資会社チンタオ石垣食品有限公司を設立いたしました。
1996年7月	同工場にて畜産加工品の生産を開始しました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年12月	ウェイハン石垣食品有限公司を100%子会社化いたしました。
2009年1月	チンタオ石垣食品有限公司を譲渡いたしました。
2009年1月	本社ビルを売却いたしました。
2009年3月	船橋工場を廃止、売却し、成田空港工場へ統合いたしました。
2009年7月	本社を移転いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2013年3月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転いたしました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2017年10月	株式会社新日本機能食品を連結子会社といたしました。
2019年1月	株式会社エムアンドオペレーションを連結子会社といたしました。
2020年7月	株式会社エムアンドオペレーションを非子会社化いたしました。
2022年3月	成田空港工場を廃止いたしました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行しました。
2022年7月	成田空港工場を売却いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社で構成され、麦茶・健康茶及びビーフジャーキーの製造販売を主力とする食品事業、健康・美容商材の会員制通販卸サイトを運営するインターネット通信販売事業、化粧品の販売を主力とする化粧品事業、雑貨の販売を主力とする雑貨事業、その他サプリメント商品の販売を主たる事業として行っております。以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- (1) 食品事業・・・・・・・・・・・・・・・・子会社が一部を製造し、当社が販売しております。
- (2) インターネット通信販売事業・・・・子会社が販売しております。
- (3) 化粧品事業・・・・・・・・・・・・当社が販売しております。
- (4) 雑貨事業・・・・・・・・・・・・当社が販売しております。
- (5) その他・・・・・・・・・・・・当社が販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ウェイハン石垣食品有限公司(注)1	中国山東省 青州市	847千米ドル	ビーフジャーキーの 製造販売事業	100	当社の仕入先 役員兼任あり
株式会社新日本機能食品 (注)2	東京都渋谷区	50,000千円	インターネット 通信販売事業	51	役員兼任あり
株式会社LIVEO COMMERCE	東京都千代田区	9,800千円	事業を開始しておりま せん。	100	役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社新日本機能食品については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第66期連結会計年度における主要な損益情報等(連結決算調整前の単独決算数値)

売上高	2,065,414千円
経常利益	16,687千円
当期純利益	31,865千円
純資産額	11,328千円
総資産額	608,355千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	43 (12)
インターネット通信販売事業	11 (12)
化粧品事業	()
雑貨事業	()
報告セグメント計	54 (24)
その他	()
全社(共通)	1 (0)
合計	55 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が13名減少しております。主な理由は、当社及び中国生産子会社において体制見直しや合理化に伴う人員削減を行ったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4(1)	48.0	18.3	4,082,430

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	3 (1)
インターネット通信販売事業	()
化粧品事業	()
雑貨事業	()
報告セグメント計	3 (1)
その他	()
全社(共通)	1 (0)
合計	4 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。具体的には、お客様が「購入してよかった、また購入したい」と思っただけの商品を開発、製造、販売することに経営努力し、企業価値向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う新しい生活様式への変化が考えられますが、食品に対する需要がなくなることはないものと考え、食品を中心に環境の変化への対応も考慮しつつ様々な事業に取り組んでいくことで、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

当社は当期まで10期連続して経常損失を計上していることから、短期的には何よりもまず黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしておりません。

当社グループとしましては、様々な施策を実施していくことで黒字化の達成を目指しておりますが、現時点では達成することができておりません。しかしながら事業構造の改善等により経常損失の幅を減少させることができ、今後も事業構造の見直し等の継続により採算の改善を図れるものと考えております。

事業採算の悪化は、新型コロナウイルス感染拡大が要因ではございませんので、経営指標等に対する考え方に変更はございません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。食品事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。ピーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、商品形態や容量の多品種化に加え、ビール以外にワインやハイボールに合った風味や、駄菓子向けにカレー風味を投入するなど、多様化する消費者の嗜好を捉えた新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の人件費や原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。その他、業務用ナルト等については、当社の乾燥食品の加工技術のノウハウを供与し、高い品質の維持を図っております。

さらに第三者割当増資等により資金を調達し、当社とは異なる形で食品に携わる企業との提携等を行うことで、企業価値の向上を目指しております。具体的には、インターネット通信販売を行う株式会社新日本機能食品の子会社化、中国企業との提携、化粧品や雑貨、サプリメントといった従来とは異なる事業への進出を行うことで、当社が従来持ち得ることのなかった企業価値の向上を図ってまいります。

これらの施策による効果は、まだ発現に至っておりませんが、食品事業の取扱商品が、市場環境の激化やコモディティ化という厳しい環境を迎える中、従来とは異なる形で良い新たな分野の商品を開発し、提供し続けていくことは、会社として存続していくために必要なものであると考え、活動を継続していくものと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、グループ損益で大きな割合を占めるインターネット通信販売事業、化粧品事業、食品事業においてはその影響は限定的であることから、経営戦略に大きな変更はございません。

(4) 経営環境

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

食品事業・・・主に飲料と珍味食品を取り扱っております。飲料は、市場拡大が続く液体飲料ではなく、ティーバッグ商品のため市場規模は限られております。当社グループの商品は、一定のブランド認知を受けておりますが、競争激化により採算の厳しい状況が続いております。一方で、高齢化や健康志向といった市場の変化に対応できれば、成長の余地は十分にあるものと考えております。珍味食品は、日本人好みの柔らかさと味付け、低廉な価格で市場を開拓してきましたが、他社対抗商品等の影響で、採算の厳しい状況が続いております。中国の国内市場向けに製品を投入することで、成長の余地は十分にあるものと考えております。

インターネット通信販売事業・・・企業向けの卸売販売と一般向けの小売販売を行っております。卸売販売は堅実な利益確保ができる一方で、小売販売の伸長が著しく、当社グループとしても小売販売の強化に努めております。販売促進費や運賃等コストが年々高騰しておりますが、売れ筋商品の積極的な取込や業務体制の改善などで、売上と利益の確保ができるものと考えております。

化粧品事業・・・自社ブランド商品を一般小売店向けの卸売問屋へ販売する事業と、他社ブランド商品をOEMとして越境EC向け事業者へ販売する事業を行っております。自社ブランド商品は、事業立上げに伴う初期投資負担が大きく、採算が非常に悪い結果となってしまっておりますが、今後は事業体制の見直しや初期投資負担の軽減から採算は改善されるものと考えております。OEM商品は、自社に費用等の負担が軽く確実に売上と利益が計上できるものと考えております。

雑貨事業・・・新型コロナウイルスの研究用抗原検査キットの販売を行っております。事業者向けのロット販売であり、確実な売上・利益確保ができましたが、新型コロナウイルスの感染状況鎮静化に伴って需要が減少しており、当社グループでの取扱いは終了しております。

その他・・・当社グループが取扱う製品は、外部企業へその委託を行っており、当社グループとしては非常に小規模ながら収益にも寄与しているものと考えております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業においては、茶飲料についてファブレス化や価格改定等による採算改善が効果を発現しつつあり、またピーフジャーキーについても中国国内市場向けの販売が軌道に乗ってきたことから、引き続き事業採算の改善に努めてまいります。

当連結会計年度から本格的に事業を開始した化粧品事業においては、プロモーションの展開等により拡販に努めてまいります。その他、新規事業やM&A等に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は社是を「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」、企業理念を「私たちは、お客様が買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品を開発・製造・販売し続けることを使命とし、お客様、会社に関わる方へ感謝の気持ちと謙虚な気持ちを持ち、社員全員で協力しあい、使命を達成します。」と定め、企業活動の根幹にあるものとして役職員が共有しております。この「良い新食品」「買ってよかった、また買いたいと思っていただける食品」は、時代の要請により変遷いたしますが、昨今の情勢の中では、地球環境問題への配慮や健康といった分野への配慮は当然に欠かせないものと考えております。例えば当社のお茶製品は液体飲料とは異なり、プラスチックやペットボトルを極力使用しない包装形態となっており、商品改良においても無漂白の紙パックへの変更や賞味期限の長期化といった環境負荷の低減といった配慮も欠かせないものと考えております。この考え方は食品の開発・製造においてだけでなく、新規に進出・投資する事業領域においても重要な経営課題と考えております。

しかしながら当社は提出日現在、業績や財務状況を改善するなど経営体制の安定化が最優先課題であると考えていることから、人的資本及び知的財産への投資等について、取組みを行うことができておりません。提出日現在においては経営体制の安定化が果たせ、その取組みを行うことができるようになった際に、開示を行う方針です。

1. ガバナンス

当社は現時点においては、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きを行う体制を整備する等の取り組みを行うことができておりません。

2. 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は現時点においては、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略の策定をすることができておりません。

3. リスク管理

当社は現時点においては、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理する体制に対して、その取り組みを行うことができておりません。

4. 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は現時点においては、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標の策定をすることができておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、当連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業においては、茶飲料についてファブレス化や価格改定等による採算改善が効果を発現しつつあり、またビーフジャーキーについても中国国内市場向けの販売が軌道に乗ってきたことから、引き続き事業採算の改善に努めてまいります。

当連結会計年度から本格的に事業を開始した化粧品事業においては、プロモーションの展開等により拡販に努めてまいります。その他、新規事業やM & A等に取り組んでまいります。

(2) 特定国での生産への依存について

当連結会計年度における連結売上高のうち、中国生産子会社ウェイハン石垣食品有限公司で生産した商品の売上が7.0%を占めております。当社グループとしましてはこの生産、対日輸入を伴う国内販売、及び中国国内販売について、安定した生産及び商品供給に努め、この販売を維持する方針であります。しかし、米中間の貿易摩擦の様日中の政策や貿易環境等が変化した場合には中国生産子会社製品が100%を占めるビーフジャーキーの日本国内販売が行えなくなる恐れがあることや、新型コロナウイルス感染拡大環境下における中国のゼロコロナ政策により販売先店舗が休業し中国国内販売が行えなくなる恐れがあることは、中国生産子会社の事業の存続に大きな影響を与えることを意味し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては現時点で、日本と中国の2国間において直ちに業績に大きな影響を与えるような事象が生じる状況にはなく、また、ゼロコロナ政策の再来の様な中国国内における販売停止があるとは考えておりませんが、従来取引のなかった中国現地法人との提携等を行うことで、商品の供給先を多様化を図り、中国子会社の生産を継続できる様にするといった施策を行うべく、検討等を行っております。

(3) 麦茶市場について

麦茶市場は、嗜好品に対する消費者の節約傾向が続く中、少子化に伴う主要顧客の減少による市場縮小も続いており、今後ますます競争が激化する可能性があります。当社グループとしましては、商品のリニューアルや積極的な販売促進により売上の維持を目指していく方針であります。しかし、単価下落や顧客の減少、販売促進費の大幅な増加が今後発生した場合には、当社グループは売上に影響を受ける可能性が高くなります。

当社グループとしては現時点でそのようなリスクが段階的に生じていることを認識してはいるものの、直ちに大幅な売上減少に至る状況にあるとは考えておりません。

(4) 株式の希薄化及び需給への影響について

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、辛澤氏を割当先として、普通株式4,369,000株の発行を決議いたしました。これら株式の数の合計は4,369,000株であり、2020年3月末日現在の当社普通株式の発行済株式総数11,437,300株（総議決権70,650個）に対する割合は38.2%（総議決権数に対する割合は38.2%）となっております。上記割当先が、本株式を売却する場合には、当社の株式の需給に影響を与える可能性があります。これらの場合、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点におきましては、食品事業においては2021年3月期に一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じたものの、原料調達・製造・出荷等に大きな支障は生じておりません。インターネット通信販売事業においては2021年3月期に一部商品の調達ができず機会損失が生じる一方で、いわゆる巣ごもり消費の発生により、インターネット通信販売事業と珍味事業において一時的な増収傾向も生じましたが、当連結会計年度においては大きな影響は受けていないものと考えております。しかし新型コロナウイルスの感染拡大による影響が拡大・長期化し、例えば原料調達や製造、出荷等が全く行なえないような物流に対する規制が生じたような場合には、売上が全く立てられない状況となることから、当社グループの業績や資産状況等に大きな影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和して経済活動が活性化しました。経済活動の活性化は、サービス業を中心に人手不足による人件費の高騰を引き起こしています。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻による戦争状態が続いたことは、資源や食品の価格が世界的に高止まりさせています。更に、米国で金利の引き上げが行われたことで為替相場が円安傾向となっております。これらの要因からあらゆる商品で値上げが繰り返されており、消費行動が先行き不透明な、厳しい状況が続いております。

食品業界においても、外食産業や業務用商品に限らず、一般消費者向けの商品においても短期間に値上げが繰り返される状況となり、人手不足や資源価格の高騰は、インターネット通信販売業界においても、従業員人件費や輸送コストの上昇を招く恐れがあり、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、前連結会計年度末に茶製品のファブレス化を行う等の効率化の企画や、第三者割当増資により得た資金による化粧品、雑貨、給食等の新規事業への参入など、事業体制の再構築を行いました。

その結果、売上高2,975,341千円（前連結会計年度比23.4%増）、営業損失133,469千円（前連結会計年度は営業損失106,436千円）、経常損失145,070千円（前連結会計年度は経常損失118,830千円）となりました。最終損益は、ファブレス化にともない成田空港工場を売却したことにより特別利益として固定資産売却益31,274千円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失115,248千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失158,179千円）となりました。

また、単独の業績につきましては、売上高852,939千円（前期比191.5%増）、営業損失140,106千円（前事業年度は営業損失108,994千円）、経常損失151,788千円（前事業年度は経常損失124,195千円）となりました。最終損益は固定資産売却益31,274千円を計上したこと等により、当期純損失121,464千円（前事業年度は当期純損失172,016千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

食品事業

飲料事業においては、飲料についてファブレス化やラインナップの変更、採算改善のために行った値上げの影響等により麦茶、ごぼう茶、その他健康茶のすべてが減収となりました。またビーフジャーキーも、中国国内市場向けが通年販売となったものの、中国のゼロコロナ政策により販売先店舗が休業した影響で想定より伸びず、また、日本国内向け販売が減収となったことから減収となりました。一方、採算面では飲料についてファブレス化等、珍味について中国国内向け販売が寄与して、赤字が縮小いたしました。これらの結果、売上高287,144千円（前連結会計年度比14.7%減）、営業損失18,984千円（前連結会計年度は営業損失25,403千円）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、事業採算の改善活動が実を結び、堅調な業績となっています。しかし、現在の組織規模で外部委託業務を削減するなどの効率化を進める中で、さらなる販売増に向けたリソースが不足していたため、成長は限定的なものに留まりました。

これらの結果、売上高2,065,534千円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益22,648千円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

化粧品事業

化粧品事業においては、OEM供給商品において多額の売上高を計上し、利益も堅調に計上することができました。一方で、自社ブランド商品においては営業活動が苦戦し、また先行する費用負担が重く、採算を悪化させました。

これらの結果、売上高516,803千円（前連結会計年度は売上高なし）、営業損失66,505千円（前連結会計年度は営業損失5,988千円）となりました。

雑貨事業

雑貨事業は、当連結会計年度中の2022年7月に事業を開始した研究用新型コロナウイルス抗原検査キットの販売を行っております。研究用新型コロナウイルス抗原検査キットの販売は好調で、売上高とともに着実に利益を計上することができました。

これらの結果、売上高102,957千円、営業利益11,754千円となりました。

その他

その他の事業においては、前期に計上されたサプリメント商品の輸出売上が無かった一方、当期から開始した給食取扱いによる売上計上等があり、売上高2,901千円（前連結会計年度比79.9%減）、営業利益2,514千円（前連結会計年度は営業損失109千円）となりました。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態は、資産においては、前連結会計年度末は2022年2月に実施した第三者割当増資により多く保有していた現金及び預金が、当連結会計年度は新規事業への投資等を積極的に行った結果、大きく減少をしております。また、前渡金が大幅に減少し、化粧品商品を中心として商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品が増加しております。

負債は大きな変更が生じておらず、総額も微減に留まっております。純資産は、新株予約権の発行による収入があったものの大きな影響はなく、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金のマイナス残高が増加し、総額が減少しております。これらの結果、総資産に占める負債の割合が増加しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ301,658千円減少し、当連結会計年度末の残高は211,023千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は365,072千円（前年同期は266,794千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上額は減少したものの、棚卸資産の大幅な増加や仕入債務の減少があったことに加え、有形固定資産売却益の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は19,217千円（前年同期は166,036千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入31,274千円があったものの、前年同期は投資有価証券の償還による収入100,000千円が計上されていた反動があり、獲得した資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は43,449千円（前年同期は122,140千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入による収入が計上された一方で、長期借入金の返済による支出もあり、また、前年同期は株式の発行による収入336,249千円が計上されていたことによる反動があり、獲得した資金が減少したものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
食品事業 (千円)	234,392	67.4
インターネット通信販売事業 (千円)		
化粧品事業 (千円)	635,436	
雑貨事業 (千円)	102,957	
報告セグメント計 (千円)	972,787	279.6
その他 (千円)	4,428	139.7
合計 (千円)	977,215	278.3

（注）当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、化粧品事業及び雑貨事業への参入があったことによるものであります。

受注状況

当社グループは、他社ブランド製品を含めて見込生産を行っており、受注生産は殆ど行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
食品事業 (千円)	287,144	85.3
インターネット通信販売事業 (千円)	2,065,534	100.2
化粧品事業 (千円)	516,803	
雑貨事業 (千円)	102,957	
報告セグメント計 (千円)	2,972,440	124.0
その他 (千円)	2,901	20.1
合計 (千円)	2,975,341	123.4

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社は第66期連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、資金の流出が続き、営業資金の確保と当該状況の解消を行うための投資資金が欠かせない状況が続いております。2017年9月に行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行、2019年7月に第三者割当の方法による新株式及び第2回新株予約権の発行、更に2021年3月及び2022年2月に第三者割当の方法による新株式の発行を行うことで資金需要の充足を図っております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

当社は第66期連結会計年度まで10期連続して経常損失を計上していることから、短期的には何よりもまず黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしておりません。当社グループにおきましては、経常損失を計上する状況を解消するよう努めてまいります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。

食品事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。ピーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、多様化する消費者の嗜好を捉えた新しい形態・風味の新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の件費や原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。

ただ近年は事業規模の縮小を受けて、既存商品の品質管理や商品表示に関する法律対応や商品バラエティ拡充の対応といった最低限度の基礎的支出に留まっており、大規模な研究開発活動が行えておりません。当連結会計年度において、研究開発や品質管理については外部委託を活用することとなったことから、当社の研究開発専任部署の人員は0名となりました。当該支出は外部委託経費や基礎研究等の全社経費等で構成されており、各セグメントへの配分が困難な全社費用が大部分を占めております。

当連結会計年度の上記研究開発費の総額は4,655千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

食品事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
石垣食品株式会社 成田空港工場	千葉県香取郡多古町	食品工場	2022年7月20日	0百万円

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社統括業 務	統括業務 施設	0	0	- (-)	-	177	0	4 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。
5. 前事業年度の有価証券報告書に記載しておりました成田空港工場は、2022年7月に売却しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 新日本機能 食品	本社 (東京都 渋谷区)	インター ネット通信 販売事業	本社機能	0	5	- (-)	-	0	6	40 (11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウェイハン 石垣食品 有限公司	本社・工場 (中国山東 省青州市)	珍味事業	食品製造	-	-	- (-)	-	-	-	11 (13)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,295,700	14,295,700	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,295,700	14,295,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 2
新株予約権の数(個)	6,699(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 669,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	136(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2032年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136 資本組入額 68
新株予約権の行使の条件	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,433,100	6,756,300	111,324	566,205	111,324	266,205
2019年7月1日 (注)2	312,000	7,068,300	24,960	591,165	24,960	291,165
2021年3月29日 (注)3	4,369,000	11,437,300	225,003	816,169	225,003	516,169
2022年2月3日 (注)4	2,858,400	14,295,700	172,933	989,102	172,933	689,102

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 160円 資本組入額 80.0円 割当先 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
3. 有償第三者割当 発行価格 103円 資本組入額 51.5円 割当先 辛澤
4. 有償第三者割当 発行価格 121円 資本組入額 60.5円 割当先 SINO PRIDE VENTURES LIMITED
レアルプラス有限会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	12	16	8	1,742	1,792	
所有株式数(単元)	-	1,140	5,131	13,973	43,029	749	78,920	142,942	1,500
所有株式数の割合(%)	-	0.80	3.59	9.78	30.10	0.52	55.21	100.00	

(注) 自己株式1,780株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
辛 澤	大阪府大阪市北区	4,369	30.6
CBHK S/A PBG CLIENTS SG (シティバンクエヌ・エイ 東京支店)	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION シンガポール 529653 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,268	15.9
INTERACTIVE BROKERS LLC (インタラクティブ・ ブローカーズ証券株)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 米国 (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	933	6.5
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT (マネックス証券株)	25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1丁目12-32)	881	6.2
石垣 裕義	東京都文京区	696	4.9
リアルプラス(有)	愛知県名古屋市中区栄2丁目9番3号	590	4.1
上田八木短資株	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	429	3.0
株)石垣共栄会	東京都文京区白山5丁目24番10号	338	2.4
石垣 靖子	東京都文京区	209	1.5
株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	153	1.1
計		10,868	76.0

(注) CBHK S/A PBG CLIENTS SGの持株数2,268千株は、SINO PRIDE VENTURES LIMITEDが実質的に所有
しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,292,500	142,925	
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,295,700		
総株主の議決権		142,925	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.01
計		1,700		1,700	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,780		1,780	

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、遺憾ながら無配とすることといたしました。

また次期につきましては、現時点では黒字転換し親会社株主に帰属する当期純利益を計上したとしても、繰越欠損金が残る状況であると見込まれることから無配を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性、公平性の確保及び企業価値の最大化を図ることを経営上の重要課題とすることとしております。

当社は、2018年3月期以降の連結決算について、連結子会社の損益に係る帰属期間の計上誤りや関連当事者注記の記載漏れ等が生じている可能性があることと認識したことから、特別調査委員会を設置して調査を行い、その結果、連結子会社における仕入取引、販売促進費、荷造運賃その他の取引における費用の計上時期等について訂正が必要である事実が確認されました。これに伴い当社は、2020年4月16日に2018年3月期第3四半期から2020年3月期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出することとなりました。

本件の原因としては、当社におけるビジネスの窮境に端を発する連結子会社に対する利益計上圧力や、費用計上時期に関する統制の不備、当社経理及び内部監査部門等の対応不全、当社から連結子会社に対する管理不足、当社及び連結子会社の経理担当者におけるリテラシーの不足等が指摘されており、当社といたしましては、財務報告に係る内部統制が有効に機能していなかったことを認識し、特別調査委員会の指摘・提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、内部統制の改善を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各取締役は当社に対し善管注意義務等を負っております。

a. 取締役会

取締役会は、重要な経営判断を行うために設置され、法令または定款に定める決議事項および社内規程等に定める経営上重要な事項等を決議することができます。迅速な意思決定を図るために、取締役全員が出席する取締役会を月1回以上の割合で開催し、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視を行っております。取締役は株主総会において選任されております。代表取締役は取締役会による決議で選定される旨、定款に定めております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 小西一幸

構成員：代表取締役会長 石垣裕義、辛澤、漆沢祐樹（社外取締役）、海野翼（社外取締役）、大倉宏治（監査等委員である取締役）、穴井克宜（監査等委員である社外取締役）、山田長正（監査等委員である社外取締役）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監査し企業の健全性を確保するため、また、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をするために設置されています。監査等委員である取締役は株主総会において選任され、本有価証券報告書提出日現在3名となっております。また監視・監督機能の強化を目的としてうち2名を社外から登用しております。監査等委員である取締役は、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しておられる弁護士及び法令遵守に関して豊富な経験と幅広い見識を有しておられる元警察署長といった豊富な知見を有する方々から構成されており、経営管理体制の強化を図っております。

会計監査人は、計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会において選任されます。主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としております。また、内部統制の有効性の評価等も行っております。

構成員は以下のとおりであります。

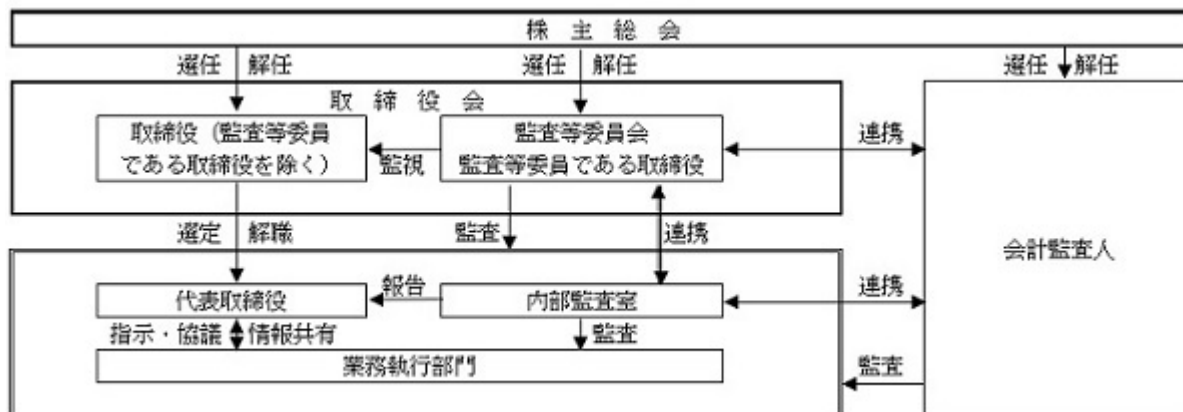
委員長：大倉宏治

構成員：穴井克宜（監査等委員である社外取締役）、山田長正（監査等委員である社外取締役）

ロ．当該体制を採用する理由

現在の企業統治体制を採用する理由は、経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関としての重要な位置づけと捉え、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視、迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のためであります。また監査等委員会制度を採用し、さらに内部監査、会計監査及び豊富な知見を有する社外役員を設置することで企業統治体制や取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要の模式図



取締役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会及び監査等委員会を月1回、四半期決算ごとに1回、計16回開催しております。

取締役会における具体的な検討内容として、月次及び四半期決算ごとの業績報告、資金調達や損益に重要な影響を与えるものとして稟議規程により取締役会決議を要する事項、不正等の存在確認、その他重要な経営方針の協議、検討等を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、取締役会で協議、決議、報告なされた内容の問題の有無、内部監査の実効性を確保するために必要な協議及び業務担当従業員を招聘してヒアリングを行う等必要な手続きの要否に関する協議、当社グループを取り巻くリスクやトピックス、会計監査人が有する課題の情報共有と協議、検討等を行っております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	取締役会			監査等委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役	石垣 裕義	16回	16回	100.0%	-	-	-
	小西 一幸	16回	16回	100.0%	-	-	-
	辛 澤	16回	15回	93.8%	-	-	-
	佐々木 智雄	13回	7回	53.8%	-	-	-
	張 家濱	13回	9回	69.2%	-	-	-
	漆沢 祐樹	13回	13回	100.0%	-	-	-
	海野 翼	13回	13回	100.0%	-	-	-
	小池 聡	3回	3回	100.0%	-	-	-
	王 智栄	3回	3回	100.0%	-	-	-
幹 元慶	3回	2回	66.7%	-	-	-	
監査等委員 である取締役	大倉 宏治	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%
	穴井 克宜	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%
	山田 長正	16回	16回	100.0%	16回	16回	100.0%

(注) 1. 取締役 佐々木智雄氏、張家濱氏、漆沢祐樹氏及び海野翼氏は、2022年6月29日開催の第65回定時株主総会において取締役に選任され、就任しました。

2. 取締役 小池聡氏、王智栄氏及び幹元慶氏は、2022年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、当社グループの業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会が実効性のある構築と法令遵守体制の確立に努めております。また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務執行にあたる取締役のほか、監査等委員である取締役を含む取締役全員が出席する取締役会が、その監視等にあっております。取締役会は原則月1回以上開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。業務執行については、組織規

程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めております。代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については毎月実施される当社の取締役会に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。特に重要な子会社についてはその取締役会を当社取締役会と一体的に実施・運営することで、詳細な情報共有を行う体制を整備しております。加えて、特に重要な子会社については、当社において経営成績、財務状況の詳細な確認を月次で実施しております。また、当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

ニ．業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と監査等委員である取締役大倉宏治、砂越豊及び早船光昭との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	石垣 裕義	1961年12月12日生	1985年4月 当社入社 1989年11月 当社営業部長就任 1990年6月 当社取締役就任 1992年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社代表取締役社長就任 2005年7月 ウェイハン石垣食品有限公司董事長就任(現任) 2017年10月 株式会社新日本機能食品取締役就任(現任) 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	696
取締役社長 (代表取締役)	小西 一幸	1975年2月7日生	1997年4月 当社入社 2017年9月 ブックオフコーポレーション株式会社入社 2018年10月 当社経理総務部長就任 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 株式会社新日本機能食品代表取締役副社長就任(現任)	(注) 2	1
取締役	辛 澤	1965年3月21日生	2013年6月 香港BMI Hospitality Services Limited (現・GX PARTNERS CO., LIMITED) 董事就任(現任) 2015年11月 株式会社ランニング設立 代表取締役就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	4,369
取締役	漆沢 祐樹	1988年1月13日生	2008年8月 株式会社SAVER 取締役就任 2021年3月 株式会社パーソナルナビHD 代表取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	海野 翼	1987年1月20日生	2008年4月 株式会社オートバックスセブン入社 2018年8月 株式会社i3 experience 代表取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	大倉 宏治	1971年8月22日生	1992年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1996年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 トーマツコンサルティング株式会社入社 2008年10月 株式会社GLOBAL設立 代表取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社新日本機能食品監査役就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	穴井 克宜	1957年2月6日生	1979年4月 大分県警察採用 2009年3月 大分県警察豊後高田警察署長就任 2013年3月 大分県警察佐伯警察署長就任 2016年3月 大分県警察大分中央警察署長就任 2017年4月 株式会社トキ八理事就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年4月 株式会社シティタクシーホールディングス顧問就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山田 長正	1977年7月18日生	2003年10月 弁護士登録、竹林・畑・中川・福島法律事務所入所 2011年1月 山田総合法律事務所開設 代表就任(現任) 2013年4月 中小企業診断士登録 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					5,066

- (注) 1. 漆沢祐樹、海野翼、穴井克宜及び山田長正の各氏は、社外取締役であります。
2. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役漆沢祐樹氏は、複数法人の代表を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役海野翼氏は、ベンチャー企業の代表を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役としております。

社外取締役穴井克宜氏は、大分県警察の警察署長を歴任し、法令順守に関して、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることを当社の経営にいかして頂きたいため監査等委員である社外取締役としております。

社外取締役山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しておられることを当社の経営にいかして頂きたいため監査等委員である社外取締役としております。

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役または社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき取締役及び使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により、内部監査担当部署の担当役員または使用人より、監査等委員である取締役に對し定期的に内部監査の実施状況の報告を受けております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

監査等委員会における主な検討事項として、2020年3月期に判明した過年度の当社グループの不適切な会計処理に関する対応等が、継続して確実に行われているかの確認があります。各委員は日頃から取締役会において法令順守の重要性について注意喚起をしておりました。取締役（監査等委員）大倉宏治氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。取締役（監査等委員）穴井克宜氏は、元警察署長としての見地から、法令順守の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。取締役（監査等委員）山田長正氏は、弁護士としての専門的見地から、法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

また、常勤の監査等委員の主な活動は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図ることです。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署の担当役員または使用人(本有価証券報告書提出日現在2名)を中心に実施しております。

「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実をはかることにより、内部統制評価制度の適切な運用を維持しております。

内部監査の結果、発見された法令違反・改善措置・是正措置その他のコンプライアンス上の問題等の必要な事項については、監査実施後、報告書を作成し、監査対象部門と合意された改善計画を添えて、取締役会及び監査等委員会で報告を行うことで、監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人まほろば

b. 継続監査期間

2023年3月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

土屋洋泰
関根一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査等委員会は、会計監査人が、監査に必要な専門的能力及び監査実績を有すること、独立性を有する監査体制および監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、ならびに当社に対する監査の遂行状況や実績、監査体制等が適正であるかを総合的に評価し、審議及び判断をしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人としての相当性、提出された監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行、対応状況等について、会計監査人とディスカッションを行うなど必要な検証を行い、その内容が相当、妥当であることを確認した上で審議をした結果、適正であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第65期(自2021年4月1日至2022年3月31日 連結・個別) 仁智監査法人

第66期(自2022年4月1日至2023年3月31日 連結・個別) 監査法人まほろば

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人まほろば

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

仁智監査法人

当該異動の年月日 2022年6月29日(第65期定時株主総会開催予定日)

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2021年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年6月29日開催予定の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了となること及び、2022年1月21日付で公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対して同監査法人について公認会計士法第41条の2の規程に基づく勧告があったことを受けて、同監査法人を再任しないこととし、新たな会計監査人の選任をするものであります。

監査等委員会が監査法人まほろばを候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

(注) 1. 当社における非監査業務はありません。

2. 当社及び子会社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりませんが、当社の事業規模の観点から監査人と協議を行い、合理的な監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当、妥当であることを監査等委員会が確認できたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月31日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、個々の取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。会社は短期的な利益偏重になることなく、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要と考え、取締役の報酬についても、業績連動報酬ならびに非金銭報酬等のように一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、すべて金銭による固定報酬とします。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております（ただし使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第63期定時株主総会において年額9,600千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役である石垣裕義及び小西一幸が審議し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役は監査等委員会の取締役報酬に関する意見陳述を踏まえて決定することとし、取締役会は決定プロセスを監督する等の措置を講じていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	22,536	22,536			4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1,200	1,200			1
社外役員	3,300	3,300			8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社やコンサルティング会社、株主名簿管理人及び商工会議所等が主催する財務会計セミナーに参加して必要な情報収集等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 522,682	2 221,023
受取手形及び売掛金	3 175,628	3 187,570
商品及び製品	154,644	335,147
原材料及び貯蔵品	11,339	27,652
前渡金	107,401	20,856
その他	12,624	60,737
貸倒引当金	55	4
流動資産合計	984,265	852,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 0	1 475
機械装置及び運搬具（純額）	1 0	1 5,628
土地	0	-
その他（純額）	1 460	1 441
有形固定資産合計	461	6,545
無形固定資産		
その他	3,611	2,607
無形固定資産合計	3,611	2,607
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	7,308
その他	16,554	21,333
投資その他の資産合計	24,558	28,641
固定資産合計	28,631	37,794
資産合計	1,012,897	890,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,691	139,016
未払金	11,628	13,966
短期借入金	19,100	19,100
1年内返済予定の長期借入金	² 192,035	² 136,153
リース債務	1,590	1,647
未払法人税等	6,914	6,844
賞与引当金	2,670	1,448
その他	23,063	⁴ 30,518
流動負債合計	449,694	348,693
固定負債		
長期借入金	307,903	407,423
リース債務	2,351	703
固定負債合計	310,254	408,127
負債合計	759,949	756,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,102	989,102
資本剰余金	742,395	742,395
利益剰余金	1,483,648	1,598,897
自己株式	782	782
株主資本合計	247,066	131,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	696
為替換算調整勘定	5,881	514
その他の包括利益累計額合計	5,881	1,210
新株予約権	-	3,349
純資産合計	252,948	133,956
負債純資産合計	1,012,897	890,777

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 2,412,075	1 2,975,341
売上原価	2 1,620,952	2,154,345
売上総利益	791,123	820,996
販売費及び一般管理費	3,4 897,559	3,4 954,465
営業損失()	106,436	133,469
営業外収益		
受取利息	41	23
受取配当金	3,047	-
為替差益	63	31
雑収入	7,801	7,876
営業外収益合計	10,953	7,932
営業外費用		
支払利息	8,457	8,362
雑損失	5,272	9,224
株式交付費	9,616	1,947
営業外費用合計	23,347	19,533
経常損失()	118,830	145,070
特別利益		
固定資産売却益	-	5 31,274
特別利益合計	-	31,274
特別損失		
投資有価証券売却損	26,931	-
投資有価証券評価損	9,628	-
特別損失合計	36,559	-
税金等調整前当期純損失()	155,389	113,796
法人税、住民税及び事業税	2,789	1,452
法人税等合計	2,789	1,452
当期純損失()	158,179	115,248
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	158,179	115,248

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純損失()	158,179	115,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,710	696
為替換算調整勘定	11,786	6,396
その他の包括利益合計	1, 2 19,923	1, 2 7,092
包括利益	138,255	122,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,255	122,341
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	816,169	569,462	1,325,469	782	59,379
当期変動額					
新株の発行	172,933	172,933			345,866
親会社株主に帰属する 当期純損失()			158,179		158,179
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	172,933	172,933	158,179	-	187,687
当期末残高	989,102	742,395	1,483,648	782	247,066
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,710	17,668	14,041	-	45,337
当期変動額					
新株の発行					345,866
親会社株主に帰属する 当期純損失()					158,179
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,710	11,786	19,923		19,923
当期変動額合計	31,710	11,786	19,923	-	207,610
当期末残高	-	5,881	5,881	-	252,948

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,102	742,395	1,483,648	782	247,066
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			115,248		115,248
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	115,248	0	115,249
当期末残高	989,102	742,395	1,598,897	782	131,817
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	5,881	5,881	-	252,948
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する 当期純損失()					115,248
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	696	6,396	7,092	3,349	3,742
当期変動額合計	696	6,396	7,092	3,349	118,991
当期末残高	696	514	1,210	3,349	133,956

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	155,389	113,796
減価償却費	1,308	2,061
投資有価証券評価損益(は益)	9,628	-
投資有価証券売却損益(は益)	26,931	-
株式交付費	9,616	1,947
賞与引当金の増減額(は減少)	816	1,222
受取利息及び受取配当金	3,088	23
支払利息	8,457	8,362
為替差損益(は益)	0	31
有形固定資産売却損益(は益)	-	31,274
売上債権の増減額(は増加)	1,828	11,296
棚卸資産の増減額(は増加)	27,612	196,098
仕入債務の増減額(は減少)	10,882	55,155
その他の資産の増減額(は増加)	105,763	38,177
その他の負債の増減額(は減少)	22,507	463
未払金の増減額(は減少)	42,616	2,337
小計	259,338	356,413
利息及び配当金の受取額	3,088	23
利息の支払額	8,079	7,985
法人税等の支払額	2,464	697
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,794	365,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	66,778	-
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	552	7,089
有形固定資産の売却による収入	-	31,274
無形固定資産の取得による支出	120	-
その他	68	4,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,036	19,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80,000	-
短期借入金の返済による支出	80,000	-
長期借入れによる収入	64,294	231,781
長期借入金の返済による支出	276,869	188,144
リース債務の返済による支出	1,535	1,590
株式の発行による収入	336,249	-
新株予約権の発行による収入	-	1,402
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,140	43,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	407	745
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,790	301,658
現金及び現金同等物の期首残高	490,892	512,682
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 512,682	¹ 211,023

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業においては、茶飲料についてファブレス化や価格改定等による採算改善が効果を発現しつつあり、またビーフジャーキーについても中国国内市場向けの販売が軌道に乗ってきたことから、引き続き事業採算の改善に努めてまいります。

当連結会計年度から本格的に事業を開始した化粧品事業においては、プロモーションの展開等により拡販に努めてまいります。その他、新規事業やM & A等に取り組んでまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は7社、主要な連結子会社はウェイハン石垣食品有限公司、株式会社新日本機能食品であります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社新日本機能食品の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結会計年度末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 - 38年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であります。給食事業に係る収益は、手数料収入を純額で計上しております。当該商品又は製品の販売並びに手数料収入に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の会計処理は、支出時に費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	258,381千円	93,567千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
1年内返済予定の長期借入金	54,000千円	42,000千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	152千円	239千円
売掛金	175,476 "	187,331 "

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	- 千円	5,498千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	753千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	550,403千円	572,719千円
給料手当	97,393	102,371

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	10,097千円	4,655千円

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	999千円
機械装置及び運搬具	- "	27 "
土地	-	30,247
計	- 千円	31,274千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,849千円	696千円
組替調整額	36,559	-
計	31,710	696
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,786	6,396
計	11,786	6,396
税効果調整前合計	19,923	7,092
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	19,923	7,092

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	31,710千円	696千円
税効果額	-	-
税効果調整後	31,710	696
為替換算調整勘定		
税効果調整前	11,786	6,396
税効果調整後	11,786	6,396
その他の包括利益合計		
税効果調整前	19,923	7,092
税効果額	-	-
税効果調整後	19,923	7,092

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,437,300	2,858,400	-	14,295,700
合計	11,437,300	2,858,400	-	14,295,700
自己株式				
普通株式	1,779	-	-	1,779
合計	1,779	-	-	1,779

(変動事由の概要)

新株の発行による増加 2,858,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,295,700	-	-	14,295,700
合計	14,295,700	-	-	14,295,700
自己株式				
普通株式	1,779	1	-	1,780
合計	1,779	1	-	1,780

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,349
	合計		-	-	-	-	3,349

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	522,682千円	221,023千円
担保提供している定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	512,682	211,023

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格の変動リスク）

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などに

より流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	8,004	8,004	-
資産計	8,004	8,004	-
(1) 長期借入金（*2）	499,939	462,174	37,764
負債計	499,939	462,174	37,764

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,308	7,308	-
資産計	7,308	7,308	-
(1) 長期借入金（*2）	543,577	498,172	45,404
負債計	543,577	498,172	45,404

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,004	-	-	8,004
資産計	8,004	-	-	8,004

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	7,308	-	-	7,308
資産計	7,308	-	-	7,308

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	462,174	-	462,174
負債計	-	462,174	-	462,174

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	498,172	-	498,172
負債計	-	498,172	-	198,172

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	522,682	-	-	-
受取手形及び売掛金	175,628	-	-	-
合計	698,311	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	221,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	187,570	-	-	-
合計	408,593	-	-	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	192,035	99,612	19,831	12,471	102,781	73,206

当連結会計年度（2023年3月31日）

区 分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	136,153	39,954	139,944	30,629	27,945	168,949

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,004	8,004	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,004	8,004	-
合計		8,004	8,004	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,308	8,004	696
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,308	8,004	696
合計		7,308	8,004	696

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	66,778	-	26,931
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	66,778	-	26,931

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9,628千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当連結会計年度の掛金拠出額は372千円、前連結会計年度の掛金拠出額は504千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑損失	- 千円	1,947千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 669,900株
付与日	2022年9月5日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円(但し、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を上回っている場合のみ、本新株予約権の行使が可能となる。</p> <p>上記に加えて新株予約権者は、本新株予約権の行使をする時点において、直近の当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書。以下同様)に記載された営業利益が黒字である場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。</p> <p>上記及び に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2023年7月1日～2032年9月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2022年8月17日
権利確定前(株)	

前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	669,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年8月17日
権利行使価格(円)	13,600
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	500

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	817千円	443千円
未払費用	52	4
未払事業税	1,643	1,901
減損損失	35,669	9,341
繰越欠損金(注)	264,770	328,243
投資有価証券評価損	15,628	15,628
その他	24,205	20,369
繰延税金資産小計	342,788	375,931
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	264,770	328,243
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78,018	47,688
評価性引当額小計	342,788	375,931
繰延税金資産合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,268	13,373	17,256	17,681	15,404	193,784	264,770千円
評価性引当額	7,268	13,373	17,256	17,681	15,404	193,784	264,770 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,373	17,256	17,681	17,090	36,946	225,893	328,243千円
評価性引当額	13,373	17,256	17,681	17,090	36,946	225,893	328,243 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

物品販売	2,972,440
その他(注)	2,901
顧客との契約から生じる収益	2,975,341
外部顧客への売上高	2,975,341

(注) 顧客への財の提供における役割が代理人に該当する取引であり、当該対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	173,688
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	175,628

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	175,628
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	187,570
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	5,498

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はなく、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社が取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。その際の判断の基礎とする報告セグメントは、主にその取り扱う製品・サービスから「食品事業」「インターネット通信販売事業」「化粧品事業」「雑貨事業」に分類しております。

「食品事業」は、麦茶等の嗜好飲料やごぼう茶等の健康飲料及びピーフジャーキーを生産しております。「インターネット通信販売事業」は、健康食品、化粧品などの美容商材を中心に会員制通販卸サイトを運営しております。「化粧品事業」は、化粧品を販売しております。「雑貨事業」は、雑貨を販売しております。

当連結会計年度より、「飲料事業」及び「珍味事業」の事業セグメントの区分方法を見直し報告セグメントを「食品事業」に集約しております。また、従来「その他」に含まれていた「化粧品事業」及び「雑貨事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	食品 事業	インター ネット通信 販売事業	化粧品 事業	雑貨 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	336,674	2,060,968	-	-	2,397,642	14,433	2,412,075	-	2,412,075
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	336,674	2,060,968	-	-	2,397,642	14,433	2,412,075	-	2,412,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	336,674	2,060,968	-	-	2,397,642	14,433	2,412,075	-	2,412,075
セグメント利益 又は損失()	25,403	22,298	5,988	-	9,093	109	9,203	97,232	106,436
セグメント資産	109,450	322,548	78,295	-	510,293	2,058	512,352	500,545	1,012,897
その他の項目									
減価償却費	44	1,263	-	-	1,308	-	1,308	-	1,308
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	186	486	-	-	672	-	672	-	672

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額97,232千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用97,232千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額500,545千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産500,545千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	食品 事業	インター ネット通信 販売事業	化粧品 事業	雑貨 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	287,144	2,065,534	516,803	102,957	2,972,440	2,901	2,975,341	-	2,975,341
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	287,144	2,065,534	516,803	102,957	2,972,440	2,901	2,975,341	-	2,975,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	287,144	2,065,534	516,803	102,957	2,972,440	2,901	2,975,341	-	2,975,341
セグメント利益 又は損失()	18,984	22,648	66,505	11,754	51,086	2,514	48,572	84,897	133,469
セグメント資産	92,716	387,042	225,386	21,982	727,128	306	727,435	163,342	890,777
その他の項目									
減価償却費	58	1,885	-	-	1,943	-	1,943	118	2,061
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	615	6,150	-	-	6,765	-	6,765	295	7,060

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及びサプリメント事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額84,897千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用84,897千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額163,342千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産163,342千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項は有りません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役会長	(被所有)直接4.9			当社借入の被債務保証	106,821		
									短期借入金	19,100
役員及びその近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接1.5			当社借入に対する担保の被提供	86,198		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役会長	(被所有)直接4.9			当社借入の被債務保証	91,669		
									短期借入金	19,100
役員及びその近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接1.5			当社借入に対する担保の被提供	83,898		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	38,284		
							資金の借入	80,000		
							借入の返済	80,000		

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 小林憲司からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	25,814		

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 小林憲司からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	17円70銭	1株当たり純資産額	9円14銭
1株当たり当期純損失	13円30銭	1株当たり当期純損失	8円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	158,179	115,248
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	158,179	115,248
期中平均株式数(株)	11,889,733	14,293,921

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,100	19,100	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	192,035	136,153	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,590	1,647	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,903	407,423	1.45	2024年4月1日~ 2045年7月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,351	703	3.83	2024年8月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	522,980	565,028	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.短期借入金は無利息であります。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,954	139,944	30,629	27,945

4.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	703	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	655,614	1,494,581	2,266,448	2,975,341
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	46,492	77,397	108,603	113,796
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額()(千円)	46,961	78,193	109,727	115,248
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	3円29銭	5円47銭	7円68銭	8円06銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	3円29銭	2円19銭	2円21銭	0円39銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,925	85,166
受取手形	152	239
売掛金	41,569	89,929
商品及び製品	27,982	198,933
原材料及び貯蔵品	4,034	11,971
前渡金	¹ 210,292	¹ 181,934
その他	8,446	57,872
流動資産合計	739,402	626,047
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
構築物（純額）	0	-
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	0	-
工具、器具及び備品（純額）	0	177
土地	0	-
有形固定資産合計	0	177
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	9,800	9,800
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	513	442
差入保証金	2,610	2,610
投資その他の資産合計	12,923	12,852
固定資産合計	12,923	13,029
資産合計	752,326	639,076

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,810	1,215
買掛金	7,679	18,761
リース債務	1,590	1,647
1年内返済予定の長期借入金	15,249	9,629
株主、役員又は従業員からの短期借入金	19,100	19,100
未払金	10,954	11,041
未払費用	1,331	735
前受金	101	5,498
未払法人税等	7,189	7,158
預り金	1,273	10,534
賞与引当金	1,225	96
その他	-	130
流動負債合計	69,506	85,551
固定負債		
長期借入金	91,571	82,039
リース債務	2,351	703
関係会社事業損失引当金	169,000	169,000
固定負債合計	262,922	251,743
負債合計	332,429	337,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,102	989,102
資本剰余金		
資本準備金	689,102	689,102
その他資本剰余金	53,293	53,293
資本剰余金合計	742,395	742,395
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,311,258	1,432,722
利益剰余金合計	1,310,818	1,432,282
自己株式	782	782
株主資本合計	419,897	298,432
新株予約権	-	3,349
純資産合計	419,897	301,782
負債純資産合計	752,326	639,076

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	292,590	852,939
売上原価		
製品期首棚卸高	20,538	27,250
当期製品製造原価	² 252,141	² 953,241
合計	272,680	980,492
製品期末棚卸高	27,250	185,238
製品売上原価	245,429	795,254
売上総利益	47,161	57,685
販売費及び一般管理費		
販売費	58,923	112,894
一般管理費	97,232	84,897
販売費及び一般管理費合計	¹ 156,155	¹ 197,791
営業損失()	108,994	140,106
営業外収益		
受取利息	1	0
為替差益	0	0
雑収入	1,485	598
営業外収益合計	1,486	599
営業外費用		
支払利息	3,992	3,799
雑損失	3,079	6,534
株式交付費	9,616	1,947
営業外費用合計	16,688	12,281
経常損失()	124,195	151,788
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 31,274
特別利益合計	-	31,274
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	46,000	-
特別損失合計	46,000	-
税引前当期純損失()	170,195	120,514
法人税、住民税及び事業税	1,820	950
法人税等合計	1,820	950
当期純損失()	172,016	121,464

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	816,169	516,169	53,293	569,462	440	1,139,242	1,138,801
当期変動額							
新株の発行	172,933	172,933		172,933			
当期純損失()						172,016	172,016
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	172,933	172,933	-	172,933	-	172,016	172,016
当期末残高	989,102	689,102	53,293	742,395	440	1,311,258	1,310,818

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	246,047	-	246,047
当期変動額				
新株の発行		345,866		345,866
当期純損失()		172,016		172,016
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	173,849	-	173,849
当期末残高	782	419,897	-	419,897

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	989,102	689,102	53,293	742,395	440	1,311,258	1,310,818
当期変動額							
新株の発行				-			
当期純損失()						121,464	121,464
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	121,464	121,464
当期末残高	989,102	689,102	53,293	742,395	440	1,432,722	1,432,282

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	419,897	-	419,897
当期変動額				
新株の発行		-		-
当期純損失()		121,464		121,464
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,349	3,349
当期変動額合計	0	121,464	3,349	118,114
当期末残高	782	298,432	3,349	301,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度まで10期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業においては、茶飲料についてファブレス化や価格改定等による採算改善が効果を発現しつつあり、またビーフジャーキーについても中国国内市場向けの販売が軌道に乗ってきたことから、引き続き事業採算の改善に努めてまいります。

当事業年度から本格的に事業を開始した化粧品事業においては、プロモーションの展開等により拡販に努めてまいります。その他、新規事業やM&A等に取り組んでまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であります。給食事業に係る収益は、手数料収入を純額で計上しております。当該商品又は製品の販売並びに手数料収入に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識しております

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理は、支出時に費用処理する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
前渡金	99,746千円	161,078千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	- 千円	2,400千円
販売促進費	7,274千円	5,181千円
運賃	13,296	10,699
給料手当	16,477	28,329

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	27,840千円	24,636千円
給料手当	18,924	10,708
支払報酬	16,976	19,736

2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	118,789千円	107,470千円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	999千円
機械装置及び運搬具	- "	27 "
土地	-	30,247
計	- 千円	31,274千円

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,800千円及び関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,800千円及び関係会社出資金0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	428千円	33千円
未払事業税	1,643	1,901
減損損失	26,557	827
関係会社株式評価損	93,697	93,697
関係会社出資金評価損	28,245	28,245
関係会社事業損失引当金	51,747	51,747
繰越欠損金	190,179	245,640
その他	941	1,183
繰延税金資産小計	393,440	423,276
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	190,179	245,640
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	203,260	177,636
評価性引当額小計	393,440	423,276
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	85,429	-	85,071	357	357	-	0
構築物	7,328	-	7,328	-	-	-	-
機械及び装置	104,133	-	103,990	142	142	-	0
車両運搬具	28	-	28	-	-	-	-
工具、器具及び備品	17,483	295	5,960	11,818	11,641	118	177
土地	0	-	0	-	-	-	-
有形固定資産計	214,404	295	202,380	12,318	12,141	118	177
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物、構築物、機械及び装置、工具 主に成田空港工場の売却に伴う減少。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,225	96	1,225	-	96
関係会社事業損失引当金	169,000	-	-	-	169,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishigakifoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、3,000株以上保有の株主に10,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第66期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第66期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに

第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及び

キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく

臨時報告書

2022年7月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 土 屋 洋 泰
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>石垣食品株式会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、主に個人ユーザーをターゲットにした食品及び消費財を扱う事業を行っている。当連結会計年度の売上収益は2,975,341千円を計上し、食品事業、インターネット通信販売事業、化粧品事業、雑貨事業のセグメントを展開している。</p> <p>これに対する販売方式として、自社ブランドの卸売販売チャンネルのほか、相手先ブランドの製造販売（OEM販売）や自社サイトのEコマースさらにショッピングモールへの出店など多様な販売プロセスを有している。</p> <p>売上収益は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項」に記載のとおり、「当該商品又は製品の販売並びに手数料収入に係る収益の認識時点は、主として出荷時点で認識」している。会社グループは多様な販売プロセスの契約で求められる履行義務を識別し、収益の認識基礎としている。</p> <p>当監査法人は、会社グループの売上収益の多様なプロセスへの対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内価部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">会社グループの多様な販売プロセスを理解するとともに、売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)実証手続</p> <ul style="list-style-type: none">主要な販売チャンネルの趨勢推移を分析し、異常性の有無の検討を行った。販売プロセスに固有のリスクの分析を行った結果に基づいてサンプリングの方法を決定し、抽出された取引について一連の証拠を確認することで、収益計上の実在性、正確性及び期間帰属を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石垣食品株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石垣食品株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 土 屋 洋 泰
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 根 一 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度まで10期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。